



# 年末年始のごみ収集等のお知らせ



令和6年から令和7年の年末年始における

町じん芥処理センターのごみ収集および直接持ち込みは、下記の通りです。

区分	町内ごみ収集		町じん芥処理センター 直接持ち込み	備考		
	地区名	収集ごみ				
令和6年 12月	23日(月)	A 地区	もえるごみ・プラ類	午前9時～午後3時	ごみの直接持ち込みができます。	
	24日(火)	B 地区				
	25日(水)	B 地区	コンテナ収集		水曜日はもえるごみ・プラ類の持ち込みはできません。	
	26日(木)	A 地区	もえるごみ・プラ類		ごみの直接持ち込みができます。	
	27日(金)	B 地区				
	28日(土)	( 休 み )			町じん芥処理センター休み	
	29日(日)	( 休 み )			町じん芥処理センター休み	
	30日(月)	( 休 み )			午前9時～午後3時	町じん芥処理センターへの直接持ち込みができます。 ※31日(火)はごみを直接持ち込めるのは正午まで。
	31日(火)	( 休 み )			午前9時～正午	
令和7年 1月	1日(水)～5日(日)	( 休 み )		町じん芥処理センター休み		
	6日(月)	A 地区	もえるごみ・プラ類	午前9時～午後3時	ごみの直接持ち込みができます。	
	7日(火)	B 地区				

## 年末年始の業務について

○収集は、年末12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)から通常通りに行います。

○町じん芥処理センターに直接持ち込まれる場合

年末は、12月25日(水)は、コンテナ収集の日なので、もえるごみ・プラ類は持ち込めませんのでご注意ください。

12月27日(金)、30日(月)は、通常通り午前9時～午後3時まで受け入れいたします。

12月31日(火)は、午前中(午前9時～正午)で受け入れを終了しますので、ご注意ください。

年始は、1月6日(月)からは通常通り収集と受け入れを行います。

※ 年末は混雑が予想されますので、時間に余裕をもって持ち込んでください。

※ 粗大ごみについては置く場所に限りがありますので、できるだけ早く持ち込んでください。

※ 年末の大掃除等により一時的にごみが大量に出る場合は、指定された分別、出し方を守って直接じん芥処理センターに持ち込んでください。

高野町じん芥処理センター(TEL56-5353) 高野町生活環境課(TEL56-3760) 富貴支所(TEL53-2301)

## 年末年始に橋本広域ごみ処理場 エコライフ紀北へごみを持ち込まれる方へ

年末は、12月28日(土)～31日(火)は、業務を行いますので、直接持ち込みできます。(午前8時～午後4時)

年始は、1月3日(金)は午前中のみの業務(午前8時～正午)、1月4日(土)は通常通りの業務(午前8時～午後4時)

1月6日(月)から通常通りの業務(午前8時～午後4時)直接持ち込みできます。

橋本広域ごみ処理場 エコライフ紀北(TEL42-5300)